

障がい者(児)福祉

1. 各種障害者手帳の所持状況

(1) 身体障害者手帳所持者

① 身体障害者手帳所持者の状況 等級別・障がい部位別

(単位：人・%)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	構成比
視覚障害	37	25	5	5	4	4	80	4.8%
聴覚障害・平衡機能障害	18	34	27	57	0	86	222	13.3%
音声・言語・そしゃく機能障害	2	6	10	4	0	0	22	1.3%
肢体不自由（上・下・体幹）	203	183	100	94	74	31	685	40.9%
内部機能障害	340	7	152	166	0	0	665	39.7%
合計	600	255	294	326	78	121	1,674	100.0%
構成比	35.8%	15.2%	17.6%	19.5%	4.7%	7.2%	100%	

資料：生きがい推進課（令和5年3月末現在）

障がい児／者・障がい部位別

(単位：人・%)

	障がい児 (18歳未満)		障がい者 (18歳以上)		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	1	0.1%	79	4.7%	80	4.8%
聴覚障害・平衡機能障害	2	0.1%	220	13.1%	222	13.3%
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0.0%	22	1.3%	22	1.3%
肢体不自由（上・下・体幹）	27	1.6%	658	39.3%	685	40.9%
内部機能障害	7	0.4%	658	39.3%	665	39.7%
合計	37	2.2%	1,637	97.8%	1,674	100.0%

資料：生きがい推進課（令和5年3月末現在）

年度別

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	36	37	33	33	37
18歳以上	1,651	1,663	1,677	1,683	1,637
合計	1,687	1,700	1,710	1,716	1,674

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

(2)療育手帳所持者

手帳は重度の方から順にA1、A2、B1、B2に区分されます。

最重度 「A1」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「最重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A1」程度に該当するもの、知能測定値が35以下で合併障害として身体障害者福祉法に基づく障害が1級又は2級に該当するものであって、常時介護を必要とするもの。
重度 「A2」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A2」程度に該当するもの、知能測定値が50以下で合併障害として身体障害者福祉法に基づく障害が1級、2級又は3級に該当するものであって、常時介護を必要とするもの。
中度 「B1」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「中度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B1」程度に該当するもの。
軽度 「B2」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「軽度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B2」程度に該当するもの。
その他	各種診断の結果、知的障害の程度が判定不能で、またプロフィールについてもその程度が判然とせず、把握困難なときは「程度不明」とする。 前各項に該当しないときは、「非該当」と判定する。

備考：総合判定のプロフィールに基づき、被判定者の年齢を十分考慮し、判定しています。

程度別

(単位：人・%)

	A1	A2	B1	B2	合計	構成比
18歳未満	8	21	20	74	123	24.2%
18歳以上	49	103	122	111	385	75.8%
合計	57	124	142	185	508	100.0%
構成比	11.2%	24.4%	28.0%	36.4%	100.0%	

資料：生きがい推進課（令和5年3月末現在）

年度別

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	109	109	106	116	123
18歳以上	332	341	355	382	385
合計	441	450	461	498	508

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

(3)精神障害者保健福祉手帳所持者

程度・年度別

(単位：人・%)

	平成30年度		令和元年度 (平成31年度)		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 級	137	29.7%	127	27.7%	125	26.3%	120	26.4%	122	25.3%
2 級	254	55.0%	258	56.2%	274	57.6%	263	57.9%	275	56.9%
3 級	71	15.4%	74	16.1%	77	16.2%	71	15.6%	86	17.8%
合計	462	100.0%	459	100.0%	476	100.0%	454	100.0%	483	100.0%

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

2. 障がい者福祉自立支援給付等の各種サービス

(福祉サービスを一元化した障害者総合支援法第6条による)

《単位：利用者（人）、支給額（円）》

(1) 介護給付サービス

①居宅介護（ホームヘルプ）

自宅において入浴、排せつ、食事などの介護や家事援助、通院時の介助などを行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	656	749	717	798	880
支給額	36,612,472	39,983,429	39,543,144	44,521,683	51,634,667

②重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における支援などを総合的に行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	0	0	0
支給額	0	0	0	0	0

③行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人が、行動時の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	54	57	45	61	54
支給額	5,767,600	6,617,200	3,253,642	4,848,538	5,937,664

④同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護などの外出支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	96	106	81	103	109
支給額	3,944,460	6,274,357	6,845,368	8,572,833	8,128,356

⑤重度障がい者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など、複数のサービスを包括的に提供します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	0	0	0
支給額	0	0	0	0	0

⑥短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、施設に短期間入所し夜間も含めて、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	280	339	196	187	249
支給額	12,582,610	16,803,882	16,826,023	12,881,260	16,169,527

⑦療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	157	156	150	146	146
支給額	41,427,470	41,594,240	40,695,040	41,144,340	41,477,460

⑧生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	1,640	1,783	1,802	1,785	1,845
支給額	314,916,103	330,710,928	339,003,216	363,174,525	374,798,064

⑨施設入所支援

施設に入所する人に、主に夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	996	973	969	930	934
支給額	119,587,931	118,834,143	121,875,443	123,509,875	126,678,291

(2) 訓練等給付サービス

① 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	161	201	188	197	125
支給額	22,641,161	29,063,294	27,716,205	32,753,854	19,791,913

② 就労移行支援

一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	146	127	132	151	145
支給額	20,013,032	15,615,470	18,570,361	22,077,544	22,135,367

③ 就労継続支援（A型、B型）

一般企業などでの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	2,554	2,768	2,840	3,075	3,298
支給額	334,347,232	356,003,054	368,272,115	397,918,839	428,862,155

④ 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	483	611	736	823	1,031
支給額	47,405,802	62,089,245	89,851,575	109,619,674	153,012,161

(3) 障害児通所給付（児童福祉法第21条の5の2）

① 児童発達支援

小学校入学前の児童に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	255	423	466	558	714
支給額	27,630,374	50,873,198	50,507,911	69,688,970	99,772,185

②医療型児童発達支援

医学的治療を受けている方へ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	0	18	30
支給額	0	0	0	738,379	1,407,009

③放課後等デイサービス

学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流促進などの支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	1,993	2,182	2,279	2,626	2,838
支給額	221,093,912	249,428,795	256,965,035	316,323,196	330,754,595

④障害児相談支援給付

障害児通所給付を利用する障がいのある児童に対して、サービス事業者等と連絡調整しサービス等利用計画の作成や利用状況の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	375	554	570	556	591
支給額	5,996,910	8,201,180	8,777,460	8,638,890	9,835,500

(4) 計画相談支援給付

障害福祉サービスを利用する障がいのある人に対して、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等の利用計画を作成や利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	880	1,323	1,471	1,618	1,678
支給額	12,973,370	17,026,605	20,157,733	22,683,420	24,475,800

(5) 補装具の交付等(障害者総合支援法第76条)

障がい者等の身体機能を補完又は代替えし、長期間にわたり継続して使用する補装具を支給します。(修理も含む)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者人数 (各月合計)	106	94	122	102	101
支給額	12,053,496	11,805,416	14,452,827	8,899,803	8,712,615

(6) 重度心身障害者（児）医療費助成事業

身体障害者手帳（1級又は2級）及び療育手帳（A1又はA2）を所持する者に対し、医療費（医療保険の適用範囲内）を助成します。但し、高額療養費及び附加給付を控除した額となります。

重度心身障害者（児）医療費助成の状況

（単位：人・円）

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給資格者数	884 (753)	884 (829)	899 (853)	905 (850)	926 (899)
助成費	81,714,646	76,267,186	74,130,792	68,509,715	70,776,451

※（ ）内は支給実人員数

(7) 自立支援医療(更生医療)

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方を対象に、手帳に記載のある障害について、特定の手術や治療を行ったときに医療費を助成します。

自立支援医療(更生医療)の状況

（単位：人・円）

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
心臓機能障害	47 (43)	32 (31)	30 (22)	22 (18)	34 (25)
腎臓機能障害	154 (133)	135 (135)	135 (127)	123 (123)	133 (125)
その他	8 (8)	13 (12)	13 (12)	23 (14)	14 (14)
合計	209 (184)	180 (178)	178 (161)	168 (155)	181 (164)
給付費	45,011,022	56,243,638	39,567,560	46,596,487	48,716,758

※（ ）内は支給実人員数

(8) 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の障がい児（将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む）を対象に、その身体障がい除去、軽減する手術や治療を行ったときに医療費を助成します。

※権限移譲により平成25年度より市で実施しています。

自立支援医療(育成医療)の状況

（単位：人・円）

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
心臓機能障害	5 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
腎臓機能障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	37 (33)	42 (36)	21 (21)	23 (18)	14 (16)
合計	42 (37)	46 (40)	21 (21)	23 (18)	16 (18)
給付費	2,574,610	2,149,921	1,184,135	1,017,839	1,430,448

※（ ）内は支給実人員数

(9) 地域生活支援事業サービス

① 相談支援事業

地域活動支援センター・相談支援事業所「野の花」で、障がいのある人や保護者、介護者などからの相談に応じ、情報提供や権利擁護等の必要な援助を行います。また、自立支援協議会を通じて、地域の相談体制やネットワークの構築を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者	3,381	3,510	1,987	2,231	1,420
受託額	8,670,000	9,172,000	6,883,000	8,588,786	9,530,183

◆ 地域活動支援センター・相談支援事業所「野の花」

南城市大里字仲間 1 1 2 4 番地 1

TEL 880-0576 FAX 880-3645

② 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者を派遣します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
派遣利用者	173	136	111	176	173
利用者	50	156	224	231	521
支給額	1,993,483	3,175,163	3,829,166	4,233,380	4,083,686

③ 日常生活用具給付等事業

障がい者等に対し、障がいにもなって必要な日常生活用具の給付を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者	521	606	582	636	759
支給額	5,927,931	6,356,127	7,408,776	6,551,163	6,952,722

④ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、外出のための支援を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(毎月合計)	257	257	204	209	231
支給額	3,854,960	3,888,379	3,249,483	3,668,333	3,928,029

⑤ 地域活動支援センター

障がい者等の居場所作りや社会との交流促進を目的として設置された地域活動支援センター「野の花」では、創作的活動や生産活動、レク活動を行っています。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者	5,186	4,599	1,502	1,032	2,016
支給額	9,726,000	11,238,000	11,122,944	11,542,370	11,509,004

⑥日中一時支援事業

家族の就労や一時的な休息の時間を確保するため、障がい者等の日中における活動の場を提供します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数(各月合計)	280	304	222	188	207
支給額	3,017,772	3,241,413	2,608,785	2,413,647	2,724,345

⑦障害支援区分認定調査

障がい福祉サービスを利用する場合は、障がい者等の心身の状況を把握するため、全国共通の80項目からなる認定調査を行います。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査員数	2	2	2	2	2
件数	272	240	213	213	262

⑧成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にあたり、後見人等への報酬を負担することが困難である者に対し、その全部又は一部を助成します。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請者数	1	1	1	1	1
助成件数	0	0	1	1	1
助成費(円)	0	0	174,623	148,500	198,000

(10)特別障害者手当等の給付事業

精神又は身体の重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする状態にある最重度の障がい者等に対して支給される手当です。

年齢が20歳以上の者に対しては「特別障害者手当」、20歳未満に対しては「障害児福祉手当」が支給されます。なお、特別障害者手当または障害基礎年金を受給していない者に支給する「福祉手当」については、制度が廃止され新規での対象者はありません。

なお、手当の支給は年4回(2月、5月、8月、11月)、直接本人の口座へ振込となります。

「特別障害者手当」 (令和3年4月～ 月額27,350円) 令和4年4月～ 月額27,300円

「障害児福祉手当」「福祉手当」 (令和3年4月～ 月額14,880円) 令和4年4月～ 月額14,850円

○特別障害者手当等受給者の状況(年度末現在)

(単位:人・円)

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別障害者手当	31	33	32	33	34
金額(給付費)	9,690,860	10,456,140	10,984,800	10,940,000	11,250,950
障害児福祉手当	36	33	32	31	33
金額(給付費)	6,323,760	6,186,930	5,618,790	5,490,720	5,570,610
福祉手当	0	0	0	0	0
金額(給付費)	0	0	0	0	0
人数の計	67	66	64	64	67
金額の計	16,014,620	16,643,070	16,603,590	16,430,720	16,821,560

(11)心身障害者（児）扶養共済事業

心身障がい者を扶養する保護者等が、毎月一定の掛金を納めることで、保護者等に万が一（死亡又は、重度の障がい等）のことが生じた場合、残された心身障がい者の生活を保障するため、毎月一定の年金が支給されます。

○ 共済制度加入状況

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年金受給者		11	10	7	6	6
年金未 受給者	掛金納付	1	1	1	2	4
	掛金免除	2	2	2	3	2
	合計	3	3	3	5	6

(12) 身体障がい者運転免許取得費・車両改造費等助成事業

①自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者の社会参加の促進を図るため、第1種普通自動車運転免許を取得する際の費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

②本人運転自動車改造費等助成

身体障がい者の自立生活及び社会参加を促すことを目的に、就労等に伴い自動車を利用する場合、その自動車の改造等に要する費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

③介護用車両改造費等助成

介護者の負担の軽減及び在宅の重度身体障がい者の社会参加を促すことを目的に、介護で使用する自動車の改造等に要する費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

○ 助成等受給者の状況

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自動車運転免許取得	0	1	0	1	0
本人運転自動車改造等	1	1	0	2	1
介護用車両改造等	0	0	2	0	0
計	1	2	2	3	1

(13)南城市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入等に要する経費の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。

※平成28年4月より事業開始

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者	0	1	3	5	1
支給額(円)	0	12,000	232,148	227,948	12,000

3. その他の障がい福祉事業

(1) 南城市自立支援協議会

障がい福祉関係者15人以内の委員で構成され、市全体の障がい者施策と支援体制の検討や関係機関における地域ネットワークづくり、課題解決困難な事案の対応等に関する協議を行います。（設置年月日：平成20年12月16日）

開催回数：年2回（上半期・下半期）

(2) 自殺対策

南城市地域活動支援センター『野の花』に専門相談員を配置し、健康問題、家庭問題等、様々な社会的要因で悩んでいる本人及びその家族などの相談に応じることで自殺の未然防止に取り組んでいます。

また、地域住民へ自殺を予防するための必要な知識の普及と理解を促進することを目的に関係各課及び関係機関との連携を図り、広報での周知や自殺予防キャンペーン等を開催します。

◆専門相談員の配置

- ・日時：毎週 月・火・木・金曜日の11時～15時
- ・設置場所：南城市地域活動支援センター『野の花』

TEL880-0576 (FAX880-3645)

○相談状況

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談員数	1	1	1	1	1
件数	43	36	51	65	36

(3) 障害者虐待防止対策への取組み

障がい者等の虐待の届け出や通報を、市及び委託事業所にて24時間365日受付・対応できる体制を整えております。

また、障がい者等への虐待の未然防止や、虐待発生時の早期発見と迅速な対応及びその後の適切な支援を行うことを目的に、南城市障害者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、関係機関等の連携協力体制の整備と支援体制の強化に取り組んでいます。

◆虐待の届出・通報等の窓口

【平日 8:30～17:15】

福祉部 生きがい推進課 TEL917-5341

相談支援事業所「野の花」TEL880-0576 (FAX880-3645)

【平日の時間外及び休日等】

社会福祉法人ニライカナイ「鵠生の叢」TEL946-7177

○相談状況

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談員数	1	1	1	1	1
件数	4	2	0	0	3

(4) 南城市身体障害者相談員（令和4年7月～令和6年3月）

佐敷・知念地区 屋比久 一男

玉城・大里地区 宮城 明

